

## 教育再生実行会議（第17回）議事要旨

日 時：平成26年2月18日（火）18：15～19：45

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者12名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、杉田官房副長官、櫻田文部科学副大臣、西川文部科学副大臣及び上野文部科学大臣政務官

○ 安倍内閣総理大臣より冒頭挨拶があった。

学制の在り方について、これまで外部有識者との意見交換や学校視察を行っていただいたが、本日から具体的な論点に沿って、議論を深めていただきたい。そのうち、本日は義務教育の在り方やその期間、無償教育の期間について御議論いただく。

少子高齢化やグローバル化が進む中で、一人一人の能力を高めることが、これまでのどの時代よりも求められている。また、子供達の発達については、現在の学制の原型が導入された当時よりも早まっていることが指摘されている。

このことも踏まえ、子供達の持てる可能性を最大限伸ばすため、これからの義務教育はどうあるべきか、その上で、義務教育や無償教育の期間はどうかについて御議論いただきたい。

このテーマは、長年定着してきた制度についての議論であり、どのような時間軸で改革するかを含め、丁寧に進める必要がある。しかし、同時に、これからの我が国の教育に必要なことであれば、現状を変えるための大きな方向性をお示しいただくのがこの教育再生実行会議である。

委員の皆様におかれては、引き続き、忌憚のない御意見をいただきたい。

○ 鎌田座長から、「学制の在り方にかかる論点」（資料1）及び「これからの教育の在り方、特に義務教育や無償教育に係る論点」（資料2）について説明があった。

○ 学制の在り方について討議が行われ、各有識者等より以下の発言があった。

（佐々木委員）

○ 前回発言したMENSA（メンサ）という団体について調べた。MENSAは人口の上位2%のIQを有する者が交流する組織で、世界100カ国で10万人以上の会員がおり、日本では約1,000名の会員がいる。今回、MENSAの会員に対して、飛び級に賛成か反対か、また飛び級があった場合に利用するかどうかについてアンケートした。飛び級に賛成で、制度があれば利用したと回答した人は59.6%だった。飛び級には賛成だが、制度があったとしても自

分は利用しなかったと回答した人は31.6%で、主に文系の人が多い。飛び級は反対だが、あれば自分は利用したというのは5.9%、飛び級に反対で、利用もしなかったというのは2.9%であった。

全体として飛び級に賛成なのは91.2%で、反対は8.8%であった。反対の人の理由は、文系で特に要らなかつたこと、クラブ活動などで先輩と一緒にいるのは嫌だということであった。それ以外に、授業が退屈で、苦痛で仕方がなかつたというコメントもあった。

こういう方は創造性やイノベーションなど、すごい能力がある一方で、人間関係を築くのがうまくいかない場合もあると聞く。そういう部分も含めて、こういう能力を持った人が生かされることが彼らにも必要だし、それが日本の国力アップにつながると思う。

優秀な人材が海外にどんどん流出するのを防ぐ意味からも飛び級を多様性の中で取り入れていただきたいし、学年はそのままに、例えば、数学は高校、大学レベルのものを受けるというのもやってほしいとのコメントもあった。

(尾崎委員)

○ 学制の在り方については、区切りをできるだけ曖昧にする方向性が必要なのではないかと思う。高知県では、まず小1プロブレムに苦労してきた。さらに中1ギャップの問題があり、中2になった段階で成績が落ちるパターンが非常にあった。また、高校中退率が高くて苦労している。

幼稚園から小学校になり、先生が一人一人をあやすように見てくれていたのが、先生と生徒という形で引き離される時期が来る。小学校から中学校になり、先生が子供達をずっと見てくれていたのが、教科担任制に変わり先生との距離が開く。中学から高校になり、それまでの積み重ねで相当生徒同士の差がついてしまっている。しかし、少子高齢化で高校に入れるので、入ってからの差が大きく、それが面白くなって中退につながる。そういう問題になっていると思う。

これから少子高齢化が進み、小規模化すればするほど、社会性を身に付けるための訓練が出来ている子と出来ない子の差が開くことになるのではないか。こういう問題はますます拡大していくと思うし、さらにグローバル化と言って高度な教育を行う方向になればなるほど、こういう格差やギャップに伴うストレスが大きくなるのではないかと思う。

小1プロブレムや中1ギャップ、高校中退の問題、これらの問題をどう解決していくかは日本の教育にとって大問題で、そのために学制の見直しをするのか、それともその他の手段があるのか、それが考察を深めていく方向性なのかなと思う。

少なくとも幼稚園ぐらいの段階から小学校的な教育を徐々に徐々に取り入れていくことは必要だと思うし、さらに小学校の段階から徐々に徐々に教科担任制にして抽象的なものも教えることを取り入れていくことが必要だろうと思う。そういう形で幼保と小学校、小学校と中学校、この区切りをパンと切るのではなく、じわじわと変わっていくようにする

の多くの子供にとってストレスを取り去り、それぞれの個性を伸ばしていく、落ちこぼれをなくすということでも意味のあるやり方ではないかと思う。

教員の資格も見直さないといけない。例えば幼稚園と小学校の教諭の資格が同時に取れる、特に低学年対応と幼稚園に対応する教諭をつくる。小学校高学年と中学校の低学年の両方を共有する先生の資格をつくる。そういうところからできるかもしれない。

(八木委員)

○ 前回会議で、無藤隆先生の話のを伺い、幼児期にどれだけ質の高い教育を受けるかで、その人の人生が決まる。生涯年収から犯罪発生率、つまり幼児期の教育で国力まで決まってしまうというお話であったと思う。

そこで、質の高い幼児教育を行う意味で、就学前教育という形で幼稚園の最終段階の1年間を義務教育化してはどうかと考える。

現在、幼児教育の内容が多様なのは、実施主体が多様であるということ。文部科学省所管の幼稚園、厚生労働省所管の保育所、内閣府所管の認定こども園がある。そこで行われている幼児教育は多様であるということ。

また、義務教育に比べると幼稚園教育要領の縛りは緩く、同じ幼稚園でも、いい教育をやっているところはいいが、そうでないところもある。最終学年だけでも義務化し、質の高い教育を確保すれば、下のところまでを含めて質の高い教育、幼児教育が確保できるのではないかと思う。

同時に、小1プロブレムの問題も解決に向かうのではないか。そうなると、実施主体を統合とまでは言わないでも、どう整合させていくか。また、免許の問題では、保育所にも教育機関としての性格を持たせたいなら、幼稚園教諭と保育士の免許の融合についても検討しなければならないのではないか。

(安倍総理)

○ 今までの議論を聞いているだけでも、学制にかかる論点というのは多岐にわたるわけであり、いずれも極めて重要である。特に、ずっと今まで幼稚園、そして小学校、中学校、高校、大学、こういう仕組みで来たものを変えていくわけであり、深い、広い議論が必要だろうと思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

(貝ノ瀬委員)

○ グローバル人材、世界に打って出るようなタフな日本人を育てるには、義務教育の充実というのは極めて大事だと思う。

小学校教員の経験から、つくづく思ったのは、学校教育が家庭での子供たちの在り方や家庭教育に大きく影響を受けているということである。親がしっかりと子供の面倒を見て

いるか、見ていないかは、学力にも影響することがデータにも出ている。そういう意味から、家庭教育の充実は極めて大事である。

しかし、家庭に課題があるところは、例えば保護者会を開いてもなかなか出てきてくれないなど接点を持ってないということもある。そのため、幼児の段階から、保育所や幼稚園の子供達の親に、家庭教育の大切さを伝え、教育というコミュニティーに誘うことによって、親としての構え、そういうものが培われてくるのではないかと思う。

教育基本法で、親は子供の教育に第一義的な責任があると規定されているが、義務教育の保護者にも十分浸透していない中で、幼児の親はそういう責任について自覚が薄いところがある。そのため、家庭教育の大切さについてもっと自覚してもらい、小学校の親とも交流していく。そのことから、子育ての不安、孤立化も軽減されてくる。また、発達障害の子供は、早い段階からきちんと治療をすれば、または家庭でしっかりと面倒をみれば相応に軽減されていくと言われている。そういう意味で、できるだけ早い段階で義務教育として教育のコミュニティーに入ってもらうことが大事ではないかと思う。

(武田委員)

○ 幼児期の教育の在り方について意見を述べたい。意義と効果についてであるが、5歳児教育は義務教育化の方向に進めていくのがいいのではないかと思う。三重県は製造業の県ということもあり、ブラジルからの方々もたくさんいる。その中で、私立保育所の園長先生に聞いたが、3歳児から言葉の勉強も始めているとのことだった。やはり小学校に入って言葉が理解できないと授業についていけない、面白くない、立ち上がるという状況もあり、その現場の声からも5歳児から学ぶことは重要であるという思いがある。

さらに、毎日顔を合わせる仲間と一緒に机を並べて徐々に小学校に上がっていく、遊んでいる段階から学ぶような形になって、ソフトランディングで小学校に入るのが望ましいのではないかと思う。

ただ、保育所では先生が手厚くつくが、小学校では1対何十人となるので、目が行き届かなくなり、さみしさと不安もあるようなので、教員の免許の制度であったり、人数の配置であったり、課題はたくさんあると思うが、私としては、そのような考え方でいる。

(鈴木委員)

○ 先日、田舎に行った時に一番言われたのは、労働力がいない。高齢化が進んでどうしようもない。学校も維持できないという状況である。このまま日本が崩壊していくわけにはいかず、将来的に多数の外国人の労働力が入ってくると予想している。若い労働力が外国から入ってくると、子供達も増加し、日本人の中に占める割合が非常に高くなって来るだろうと思う。とすれば、この人達を外国人として見るのではなく、日本人として受け入れるとすれば、できるだけ早い機会に日本の教育になじませ、溶け込ませていくことが大

切かなと思う。

(河野委員)

○ 義務教育は国民が共通に身に付けるべき公教育の基礎的部分である。特に少子化の急激な進行が見られる中で、これからの日本の将来を担う人材、一人一人の役割が今後より一層重要になってくると思う。そのため、基礎的な内容の習得、全体的なレベルアップを図る義務教育の充実が急務だろうと思う。

論点5にあるように、義務教育に係る予算の充実は当然だろうと思うが、学校現場からすると、教職員が子供たち一人一人に対するきめ細かい指導をする環境づくりが大切だと思う。

能力の高い子供たちを更に伸ばしていく話をお聞きしたが、学校現場としては、逆に学習についていけない子供たちのレベルアップをいかに図っていくかに力点を置く。これも義務教育の充実には不可欠ではないかと考える。そのためには、地域間の格差がないように、義務標準法の改正を伴う教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度の国と地方の負担割合の見直し、優秀な教職員の確保と養成・研修の充実、今一番問題になっている教職員の多忙化の解消に取り組んで、学校現場の先生方が子供たちにしっかりと向き合える環境をつくる必要があるのではないかとと思う。

幼児期の教育が重要であることはこれまでも意見として出ており、充実させるべきだと思う。義務教育化については、現行の幼児教育をベースにして、環境が整った上で実施すべきではないかと思う。

まずは、幼児がどの地域においても同等の教育を受けることができる、そういった施設の確保が必要だと思う。

次に、指導内容を明確にする。幼稚園と保育所、公立と私立、それぞれ特色のある多様な教育活動が展開されており、その良さは生かしつつ、子供の発達の変化も踏まえて、義務教育として必要な内容を検討していかなければいけないと思う。

現行の幼稚園設置基準では、1学級の幼児数は35人以下を原則としているが、小学校でも1、2年生の担任の話では30人ぐらいが適当かという中で、35人は多いのではないか。その見直しや、幼稚園教諭と保育士の待遇面の検討、幼児教育の充実を図る環境づくり、そういうことが必要なのかと思う。

最後に、義務教育の無償は、保護者の就学義務を容易にしたり、保護者の負担を軽減したりしており、授業料と教科書が主な対象となっている。教科書には、最後のページに「これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、国民の税金によって無償で支給されています。」と書いてある。無償性とは本当に良い制度だと思うが、やはり教職員、保護者、子供も無償であるという意義をしっかりと認識しなければいけないということも大事かと思う。

(大竹委員)

○ 戦後70年近く経つが、日本社会はこれでいいのかという疑問がいまだに去らない。どういうことかと言うと、本当に日本は過保護社会。このような社会をこのまま放置しているのかどうかは、日本国の将来における基本的なテーマだと思っている。ドイツや欧米などいろんな国々を訪問し、家庭に招かれて幼児教育の現場を随分見てきたが、誠に厳しいしつけ教育をしている。小学校に上がるときは立派な人材になっているという感じがする。

三つ子の魂百までと言うが、やはり鍛えるときは鍛えないとならない。家庭内教育、社会全体が変わらないと、日本の社会は変わらない。教育再生実行会議の初日に競争なくして進歩なしと言ったが、やはり適度な競争というのは必要なのではないかと思う。

両親をはじめ、親族の皆さんがこういう子供に育てておかないと、この子は将来幸せに出来ないぞと思わせるような社会をつくっていかない限り、過保護のままで延々と今の状態が続くのではないかという危惧の念がある。

(川合委員)

○ 前回の無藤先生の話で一番大事だと思ったのは、偶然か恣意的か分からないが、小1プロブレムや中1ギャップが発達段階の移行する時期とちょうど一致しており、その時期に学校や環境が変わるということであり、そこに1つヒントがあると思う。

発達段階を超えていく時期は、きめ細かな教育対応も大事である。5～6歳のところ、12～13歳のところに少人数の教育を取り入れて、発達段階に合った対応ができるような教育制度を考えてみてはどうかと思う。学校段階の切れ目のところでそういうことはできないので、やはり5歳ぐらいから始めて、少なくとも13～14歳ぐらいまでを一貫で教育する制度を検討してみる時期なのではないか。

小さい頃にイギリスに居たことがあり、真ん中のレベルのクラスは30人ぐらいの生徒で教わっていた。出来るクラス、問題のあるクラスは、10人に1人先生がついて教えていた。私は、一番下の「手取り足取り」のクラスから、マスプロクラス、最後は「勝手にやって」のクラスまで全部教わったが、悪くなかった。能力、しかも発達段階に見合った教育ができる教育の制度になれば、教育は少し変わってくるのではないかと思う

ある意味、競争と適切な教育は一体化して動かせるものではないかと思う。日本だと、出来ないクラスにいただけで恥と思いがちだが、個々の能力に合った適切な教育を受けられることが本当の意味での機会均等に寄与するシステムのように思える。

(尾崎委員)

○ 区切りをどう変えるかという問題と、区切りをいかに段階的なものに変えていくかという問題は、区別して論ずることが大事なのかなと思う。

仮に、義務教育を5歳から始めるとしても5歳児プロブレムが起きる。小4から分けて

も小4ギャップが起きるとい話になるだろうと思う。制度の区切りでパンと変わる。そのストレスに耐える力をつけるのもひとつだろうと思うが、現実には、小1プロブレム、中1ギャップで悩んでいて、その挫折が尾を引いている子供をたくさん知っており、ぜひそこを徐々に徐々にというやり方にしたらどうか。

逆に、これをうまく生かして幼児教育の教員の処遇の改善、小学校と兼務することで長期間勤務する先生が増える、研修の内容が充実する。それが幼児教育の充実につながるとい方向に持っていくやり方などもあるのだろうと思う。

(山内委員)

○ オリンピックのある大会で金メダルをとった日本選手が競技帽をかぶったまま日の丸と他国旗の掲揚と国歌の吹奏を見ていたシーンを今でも印象深く覚えている。いつ選手が帽子をとるのか、いつきちっとするのか。銀メダルと銅メダルの外国人選手は礼儀正しかった。もし、その日本選手が銀や銅メダルで真ん中でなかったら、他国の選手、他国の国旗や榮譽への不作法はどう見られるかということを考え、私はたまらなく恥ずかしい思いをした。

すぐに愛国心とか、パトリオティズムとか、そういう問題に持っていくつもりはない。あくまでも社会性、エチケットの問題。隣に立っていた外国人選手は、こういうマナーも知らないのかという様子だった。

この問題について、その日本選手と同世代である学生に聞いたら意見が分かれた。問題ないというのと、やはり恥ずかしいというのと。まずはエチケットとマナーの問題ということで学生間の討論もおさめた。社会性を身に付ける子供達がますます少なくなるのではないかということが危惧される。結局のところ、家庭での教育やしつけの問題にかかわる。

知性の獲得やスポーツ等をはじめとする特技の習得といった内容の充実と社会性がどのように伴うのかということだが、その前に家庭の教育やしつけがない場合が多い。前回のヒアリングのときにも、アメリカにおいても類似の現象はあり、いかに社会的に解決するか。つまり、親をどのようにしつけるのが最大の問題でもあるというのだ。制度、発達のプロセスの問題として改善は期待されると思うが、メンタリティの問題はかなり難しいのではないと思われる。教育改革という問題をみた場合に、親や社会人の社会性や協調性や社会的モラルが欠如しているという場合、子供からいい人材が育つ確率は低いということを改めて痛感した。

(佃副座長)

○ 幼児期の教育の義務教育化については、5歳児から小学校に入れて十分対応可能という印象を受けた。当社も保育所を持っているが、保育に特化している。そこで聞いても十分可能という答えを得た。ただ、5歳から小学校という時、曾野綾子先生が、以前に「そ

それは親が決めること。5歳にするか、6歳にするか。それだけ親は責任を持たなければいけない」と言われ、印象に残っている。私は親が決めていいことだと思う。親が覚悟を持って子供の教育をすることが非常に大事。それだけ親は決定権も持っている。日本人には、お上がやるという感覚が強いが、この点は親の責任を迫及していいのではないかと思う。

4歳児までは、保育主体で一本化してもいいのではないかという気がする。4歳までは自由に遊ばせて、社会性だけ身に付ければ十分間に合う、保育園に教育は望まないと当社の保育所の教師や親は言っていた。ただ、実はネイティブの外国人を先生に雇っており、評判がいい。親の言うことと実際に望むことはちょっと違うのかなという気がする。そこは差し引いて考える必要がある。

基本的に義務教育は5歳からは無償だが、幼児教育の無償化については、親の覚悟を示すということで無償化の必要はないと考える。ただ、基本有償として、個々の家庭の状況を見て、補助というのは出してしかるべきだと思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 幼児教育を早期に、というのは委員の皆さんの共通の認識だと思う。そこで、1年繰り上げて5歳児入学にするかどうかということになるが、義務になると5歳児を拘束する。親が義務を負うので、5歳児にそこまで拘束性を持たすことがいいのかということが1つあると思う。

でなければ、幼小連携で幼稚園の中で1つのプログラムとして教育体系をつくっていくという考え方もあるかと思う。委員の皆さんのお考えを教えてください。

新しい認定こども園を進めようとしているが、これは保育サイドからの感覚が強く、建学の精神などはあまり議論にされないなと感じている。幼稚園という仕組みで残ることは可能だが、4時間終わった後の幼稚園での授業や預かり保育は市町村の判断になってしまう。そうすると、本当に教育という観点からいいのかどうか。

また、幼児教育の無償化の時に、公立と私立を全て同じにするのかどうか。公立は当然無償で、私立も全く同じように無償化すると、片方は建学の精神があって違う教え方、精神を持っている。これらが全く同じ無償でいいのかどうか。ぜひ皆さんから教えてください。高等学校の教育にも関係する。

(八木委員)

○ 以前に、教育改革国民会議が5歳からの義務化を打ち出した際に、幼稚園の関係者が反対したと聞いている。つまり、5歳から小学校に入れるのか、それとも就学前教育としてそこを義務化するのか、これは随分違うと思う。

最近、幼稚園関係者と話したところ、就学前教育でやるのは賛成、やってほしいという声をたくさん聞いた。それは質の高い幼児教育を確保したいということである。5歳から



小学校となると、幼稚園を潰すのかという話になる。幼稚園や保育所の歴史もあり、うまく整合させながら、いかに質の高い幼児教育を確保するか。そのための義務化ということである。そのやり方は、就学前教育という形のほうが現実的ではないかと思う。

(武田委員)

○ 私も、就学前教育という形でイメージしている。5歳から小学校に行く形になると、小1プロブレムが5歳プロブレムになる。こども園や保育所、公立の幼稚園も多様性がある。その中で、国として5歳児からここまでのカリキュラムは身に付けておきましょうと整備し、そこにプラスして建学の精神や独自のものがあると思う。

(佐々木委員)

○ 最も教育熱心な親は、プリスクールに子どもを通わせて月額10万円以上だが英語のネイティブ講師からの教育を受けさせている。それは普通の幼稚園や保育所がやるものではなく、プライベートでやる部分。それが義務化されると、行けないということも出てくるのであればどうかと思う。義務化には、多様化の担保が必ず必要ではないかと思う。みんなが同じような教育を受ける最低限の部分は必要だが、高付加価値という部分を損ねるようではどうかと思う。

(富田衆議院議員)

○ 我が党でも義務教育の無償化を公約に掲げているが、幼児教育の3年全部を無償にするにはいくらかかるかという試算で、確か7,800~7,900億円ぐらいになる。それだけのお金をどう用意するのかというところはなかなか出てこなかった。

まず5歳児のところだけやるのは段階的にはいいと思うので、それを議論したとき、バウチャーで配ったらどうかと。親が選択する。幼稚園でも、保育所でも、認定こども園でも、自分の地域で一番いいところを親が選び、どこへ行ってもただですよという議論をしていたが、本当にそれでいいのかどうか。26年度予算では下村大臣のリーダーシップで幼児教育無償化に向けて、低所得世帯と多子世帯に大変配慮してもらったが、段階的にいろいろ試して、そのなかでバウチャーも検討していただけたらいいのではないかと。5歳児が一番お金がかかる。本当に若い親は大変であり、そこへの一番のバックアップにもなるし、集中的にそういったところを安倍政権でやっていくのもいいのではないかと感じている。

(鈴木委員)

○ 私は、月に2回ボランティアみたいな形で、ごみ屋敷に住む若い夫婦で自分の子供の面倒をみない人のところに行き、ごみ屋敷を掃除し、子供がきれいな空間の中で遊べるようにしている。その時、親には、子供をきれいな環境の中で育てるのが親の責任なのだよ

と言っている。終わるたびに繰り返すのは、こういうきれいな環境を維持しながら、居間で子供と一緒に遊ぶときに、少し本を読んだり、語りかけたりしなさいと言っている。

親の意識を変えることが子供の意識にもつながっていく。だから、そういう形での子供への働きかけ方、義務教育というのは一体何なのだとすることをもう一回見直さなければならぬということを思っている。こういったことは、親に働きかけない限りはだめだなと感じている。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 今まで家庭教育、学校教育、地域教育と社会教育、と分けられていたが、今日の問題提起は、義務教育の在り方、その期間、無償教育の期間はどうかということ。それは時代の変化、子供の発達の変化を踏まえてということだったが、同時に、皆さんの中からも既に問題提起されているが、そもそも学校教育というのは今までの延長線上でいいのかどうかという問題が問われると思う。

それは家庭教育力がなくなってきた、あるいは地域力、社会教育力がなくなってきた中で、学校に対する期待感があって、今までと同じことをして通用する家庭と、そこでますますドロップアウトしてしまう家庭が昔以上にはっきり出てきて、そのまま放っておいていいのかということ自体が問われているのではないかと思う。

昨年の11月に省令を改正して土曜授業を行うことが可能であることを明確化した。まず隼より始めよということで、12月に地元の小学校で土曜授業をやったが、その小学校はもともと地域運営本部があって、地域ぐるみで土曜日に寺子屋教室の形で父母が出入りして子供達を支援するという体制があったため、意欲的な子供達が非常に居た。

先週の土曜日も、名古屋でトワイライトスクールと言って、土曜だけでなく平日の放課後等に、放課後子供教室という形で、親が仕事に出ていて家にいない、今の子供達は外で遊んだり集団で何かをすることがない中、そういう子供達を引っ張り出そうと思ってもなかなか来ないから、学校で受け皿をつくらうということで名古屋市がやっている、その一環としての土曜日の教育活動を、実際、来る子供は20%もないということだったが、見に行った。

家庭における教育力が欠如しているところがたくさんあり、今までと同じ学校の延長線上でいいのかというと、受け皿としては学校、義務教育機関が今まで以上に付加価値を持つような体制にして、学校の先生が家庭の親の指導までするのは不可能な話だと思うが、これは貝ノ瀬先生が進めているコミュニティ・スクールにつながるが、コミュニティ・スクールも今年でやっと2,000校になるかどうかということでもなかなか進んでいない。つまり、これも地域差があって、それだけの地域力があるところはコミュニティ・スクールに移行できるところもあるが、実際、半数以上はそこまで親や地域が学校側に対してなかなか協力できるような人がいない、体制がないということで、学校の付加価値、学校の役割をも

っと高めれば、結果的には先生に負担、しわ寄せが行くだけでかえってうまくいなくなるという問題がある。

義務教育の期間や区切りをどうするかという問題がある一方で、既に何人か発言しているように、そもそも学校教育の役割は何なのか。今までのそのままの延長線上でいいのか。さらに家庭に対して、地域に対してどういう関わり合い、協力をしてもらいながらトータルの子供を育てていくということは何なのかということが、時代的な大きな節目の中で義務教育そのものに問われていると思う。21世紀、これ以降の義務教育の在り方というのはお金の問題とか、学習指導要領の問題だけでなく、そういうトータルの学校の受け皿をいろんな外部と協力をしてもらいながらどうつくっていくかということもぜひ一緒に議論していただきたい。

土曜授業について、我々が目指しているのは、学校任せにしないというコンセプトでもある。これは土曜日に地域の人が先生として入ってくる。それは元学校の先生であったり、あるいは商社に勤めている人であったり、それだけの教育力がある人でなかったら先生は難しい。しかし、地域のその分野におけるエキスパートが、できたら土曜日、教育活動に関わることによってトータルの子供の教育力がアップする、あるいは学校に対するプラスの刺激になるということの切り口として土曜授業を活用したら、相当活性化につながってくると思う。

本来であればコミュニティ・スクールが全ての学校で受け入れられればいいのだが、なかなかうまくいっていないところであり、ぜひこういうことも含めて議論していただければありがたい。

(尾崎委員)

○ 高知県は、乳幼児健診、1歳6カ月児検診の受診率が全国最低である。全国平均で90%ぐらいが1歳6カ月児健診を受けるが、本県は80%ぐらいである。これの意味するところは、いかに子育てに熱心か、熱心でないかということであらわす問題だろうと思う。乳幼児健診の受診を勧奨しているが、どうしても受けない親がいる。その親を民生委員さんがしっかり寄り添って社会としてサポートするやり方を始めているところ。

あわせて、ベテランの幼稚園の園長先生にお願いして、保護者への親育ち教室を行う。さらに小学校入学時点で保護者と民生委員さんの顔合わせの会を行い、フォローアップが必要と思われる家庭と民生委員さんが出会う場をつくる取り組みなどをやってきている。

学校が今以上に守備範囲を広げて家庭の教育力低下を補っていくような取組を広げていく方向性が一つである。もう一つ、意図的に社会でそういう厳しい状況にある家庭を支える仕組みづくりを考えていく、この両建てでやっていくことが非常に重要なのかなと思う。

(鎌田座長)

○ 今の点は、都市化された地域、中山間地域と関わりなくそういうふうな状況になっているということか。

(尾崎委員)

○ どちらかというと都市化された地域のほうが多いと思う。ただ、中山間地域では、小規模が多いがゆえに、子供達もまれていなかったりする。小規模校出身の子が都会の高校に行った段階でつまづくパターンがかなりある。少子化が進んで子供が少なくなると、社会的にもまれていた部分が小さくなるので、逆に社会性を補う、それこそ区切りの段階でその点を補うようなフォローアップが必要になることが多くなるのかなと思う。

(武田委員)

○ 母親が子供にかかわることの重要性を感じている。親が子育てや子供への接し方を学び、社会性を身に付けさせるとしても、食べていくためにお仕事をしており、まずそこに参加しないと、という問題があると思う。コミュニティスクールが進んでいかない理由も、日本は共働きや女性の社会進出を後押しをしていると思うが、行けませんみたいなのところがあったりして成り立たないこともあると思う。特に子供との関わりが長くある母親が学ぶ時間を、社会としてどういうふうに捻出していくのかもこの場で議論ができればと思う。

(佐々木委員)

○ 去年の5月、スウェーデンに行き、バウチャー制度の創設に尽力された国会議員にお会いした。日本でもバウチャー制度を導入したらいいのに、なぜ日本は研究に来ないのか不思議がられた。ぜひ、文科省の方もスウェーデンにバウチャーの研究に行っていただきたい。

教育権、教育を受ける権利は誰にあるのかということ、本人であったり、小さければ親にあると思う。

バウチャー制度は自己責任の中で、学校が選ばれる存在になるので、競争原理が働き、結果、多様なものが生まれてくる。今後日本がバウチャー制度を取り入れていくことが、コストを抑え、よりよい教育を行っていくために必要で、有効なやり方ではないかと思っている。

(下村大臣)

○ 本日は、学制の在り方にかかる論点として、これからの義務教育の在り方とその期間、無償教育の期間等、非常に多方面にわたる、なおかつ本質的な御議論をいただいた。

これから、さらにグローバル化が進展し、また少子高齢化が世界で一番最初に進む国で

ある一方で、我が国が世界に伍して成長、発展していくことを考えると、教育が非常に重要である。家庭の経済状況によって、今、教育は相当ハンディキャップなり差がついている部分がある。一方で、発達障害児等がふえているという指摘もある中、このことによって格差、ハンディキャップがあるというのもあるが、もう一度、意欲と能力がある全ての子供、若者、日本人が質の高い教育を受けられる、チャンス・可能性が提供されて、一人一人の能力、可能性が最大限発揮できて、そして、それぞれの夢に何度もチャレンジできるという社会の実現が、まさに教育立国として求められていることではないかと思う。

このような観点から、これからの学制の在り方、義務教育はどうあるべきか検討することが必要である。本日は、義務教育や、あるいはさらなる無償期間という点、そこまでなかなか到達できなかったが、次回の会議においては、さらに現行の6-3-3制にとらわれず、学校段階の区切りについて、自由闊達に御議論いただきたい。

さらにその後、高等教育や職業教育の制度、教員の免許や養成などの論点について検討いただいた上で、改革を進めるための財源確保、そのための条件整備まで御議論をいただきたい。現在、文部科学省の中においても外部有識者の意見を聞きながら、教育財源の確保策について検討を進めている。その成果がまとまったら、それも御報告する。

また、前回の会議でも報告したが、本会議の第三次提言を受け、中教審において大学のガバナンス改革について審議いただいていたが、去る12日に審議まとめが了承された。資料として配付しているので、後でご覧いただきたい。この審議まとめでは、教授会の役割の明確化などの法令改正が提言されており、現在、今国会への法案提出に向けた準備をしている。

そして、今、連日、国会の予算委員会で教育委員会の抜本改革案が取り上げられている。まだまとまっているわけではなくて、自民党では小委員会で今日了承されたということであるが、明日自民党の部会で教育委員会の抜本改革案が議論されて、そこで了承されたら、自公で協議していただいて、ぜひ今国会に間に合うように与党のほうでも取りまとめていただき、3月には法律案として抜本的な教育委員会制度改革案が出せるようにぜひお願いしたいと思う。

先ほど山内委員から言及されたが、私もそのことはよく覚えている。今回、羽生選手がどんな態度をとるか注目していたが、立派に国歌を歌っていた。これは社会常識、世界標準として当たり前のことであって、脱帽もせずに歌も歌わないというのは、しつけ、教育ができていない。その国の教育の問題でもあるのではないかと思う。

そういう意味で第一次提言を受けた道徳教育の充実について、昨日17日の中教審総会において、「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問した。今後、道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）を制度上位置づけることや、道徳教育の目標、内容などについて、専門的、具体的に御議論いただくこととなる。

文部科学省としては、おおむね今年の秋頃を目途に答申をいただき、学習指導要領の改

訂など道徳教育の改善、充実に可能な限り速やかに取り組んでいきたい。それに先立って、直せるものは直そうということで、お配りしているが、「心のノート」を全面改訂した、新たな道徳教育用教材、これは教科書ではなく、教材として「私たちの道徳」の冊子が完成した。今年の4月から全ての小中学生に配付するものである。

よく左系のマスコミが批判するが、別に国家が特定の価値観を押しつけるということではなく、国を超えて、民族を超えて、歴史を超えて、人として学ぶべき社会のルールや規範意識、これを当たり前のこととして教えるということ。これを放棄したら、それは国家としての教育における責任を放棄したのと同じことになるのではないかと思う。

かつての道徳と違うのは、この物語はこういうふうに取り扱って読まなければならないというような一方的な価値観を教師が教えるということではなくて、偉人伝とかいろんな物語が入っているが、この教材を使って、それぞれ子供達がどんなふうに取り扱うか、その中でそれぞれがより研ぎ澄まされた感性、感覚の中で道徳をどう受けとめるか道徳の時間にディスカッションすることで、道徳的な感性を育むような授業時間や環境ができるということを目指した教材である。ご覧になっていただき、ぜひまた御意見をいただきたい。

- 座長から発言があり、本日十分議論できなかった点を含め、次回会議においても、論点に沿って丁寧に議論を重ねていくこととされた。